

核兵器・核実験モニター

NUCLEAR WEAPON & NUCLEAR TEST MONITOR

発行所 NPO ピースデポ(平和資料協同組合)/PCDS(太平洋軍備撤廃運動:
法人 Pacific Campaign for Disarmament and Security)
〒223-0051 横浜市港北区箕輪町3 3 1 日吉グリーンネ102号
TEL:045-563-5101 FAX:045-563-9907 E-mail:office@peacedepot.org
http://www.peacedepot.org

編集責任者 梅林宏道 郵便振替 口座番号: 00250 1 41182 加入者名: 特定非営利活動法人ピースデポ

毎月2回1日、
15日に発行。

1996年4月23日第三種郵便物認可

1867 03/5/15

¥200

NPT準備委員会が終了

DPRK、イラン、安全の保証

北朝鮮

ピースデポの諸活動は大成功でした

4月28日から5月9日までジュネーブで開催されたNPT再検討準備委員会(2005年に向けた第2回)は、予定どおりまとめの議長概要を残して終了した。ピースデポは、NGO意見発表、ワークショップの日韓共催、成績表の配布、日本代表部との会見と、これまでにない精力的な取り組みを行った。核兵器廃絶への歩みは遅々として進まない印象だ。危機と行き詰まり打開のために、05年に向かって模索が続く。NGOの間では、アナン国連事務総長が提唱した「核の危険を訴える国際会議」を焦点化する気運が強まっている。

MPI戦略協議

NPT準備委員会に関連するNGO活動の先頭を切って、MPI(中堅国家構想)が、4月25日午後に戦略協議会を開催した。各国の代表と今回の準備委員会議長(ラスロ・モルナー・ハンガリー国連大使)を招待して、インフォーマルに協議を重ねるためにNGOが設定した会議である。各国の外交官たちの自由な発言を保証するために、会議は非公開とし、MPIが結果を勧告を含む報告書として公開するという形をとっている。この記事を書いている時点で、報告書はまだ作成されていない。

モルナー大使、秋葉広島市長、ティム・コーフリー・ニュージーランド大使(ニュージーランドは、現在「新アジェンダ連合」の幹事国)、タリク・ラウフIAEA検証・安保政策調整部長の順で発題があり、会場討論が行われた。20を超える政府代表が参加したのは、私の知る限り同種の会議では初めてであった。日本からも一等書記官が参加した。

準備委員会を前にして、NGOから各

国代表にさまざまな注文が出された。報道されている米国の核政策について米国の公式発言を引き出す工夫が欲しい、NPT合意が、CD(ジュネーブ軍縮会

議)でそのまま生かされる断固たる団結を示すべきだ、NATO拡大が論理的に核政策の拡大になる現状をNATO諸国は問題にすべきだ、などの注文が印象に

米ミニ・ニューク解禁か 米議会の動向

米上院軍事委員会は、いわゆるミニ・ニュークの研究、開発を禁止する93年のファース・スプラット条項の廃止を含む「04会計年度国防認可法」を5月8日の秘密会で承認し、5月9日に公表した。下院軍事委員会、上・下院本会議での結論はこれからである。

ファース・スプラット条項とは

1994会計年度国防認可法の第3136節では、5キロトン未満の「低威力核兵器の合衆国による生産につながる可能性のある研究開発(資料)の禁止が謳われている。この条項は、ジョン・スプラット(サウス・カロライナ州選出)およびエリザベス・ファース(オレゴン州選出、現在は引退)両民主党下院議員の努力によって成立したため、「ファース・スプラット条項」と呼ばれており、ほぼ10年にわたって「ミニ

ニューク」と通称される小型核兵器の新規開発を封じ込めてきた。

米国国防総省は国防認可法案の国防省原案を2月末に既に議会に提出しているが、同原案には「低威力核兵器の研究開発禁止の撤回」すなわち上記のファース・スプラット条項の廃止を議会に対して求める1行の記述が含まれていた。また、4月20日付けの共同通信配信の記事によれば、国防総省は条項廃止の理由を説明する「説明趣意書」を原案と併せて上下両院軍事委員会の主要メ

残った。

北朝鮮問題

今回の準備委員会の背景にある重要テーマの一つがDPRK(朝鮮民主主義人民共和国、北朝鮮)問題であることは、モルナー議長の冒頭発言に象徴されていた。彼は、「DPRKの条約上の地位については、本会議の議題としない。議長権限で、DPRKの名札と席を現状のままにする」と宣言した。北朝鮮のNPT脱退が有効か否かの、条約の解釈問題で不毛な時間を費やすことを避けるために、また、国際社会が泰然とDPRKの復帰を待つ姿勢を示す意味でも、適切な冒頭処理であったと言えるであろう。

会議を通して北朝鮮問題は重要な関心事であった。その意味でも、NGO意見発表の公式セッションで、私が「北朝鮮のNPT脱退と東北アジア非核地帯」と題するスピーチをする機会を得たのは、大きな意味があった。関係する北朝鮮以外の政府代表、つまり日、韓、米、中、口の

代表はすべて出席していた。私の発表に対して、カナダのウェスダル大使が拳手をして、「東北アジアのNGOの安保分野での協力の現状」について質問したのが印象的であった。

北朝鮮問題と非核地帯に関する日韓共催のワークショップに関する報告は、別の機会に詳しく行いたい。ここでは、韓国のチョン・ウクシク 韓半島の平和のための市民ネットワーク代表が、「新しい枠組み合意」構想として、東北アジア非核地帯を位置づけた提案をしたことを報告しておきたい。新しい視点であった。

困難と危険

議長の私的なまとめである議長概要の要約を4-5ページに掲載した。NPTにおける新アジェンダ連合(声明:3-4ページ)や日本、米国の行動の分析については、次号で論じるとして、印象的な特徴を指摘しておきたい。

まず、核兵器廃絶への困難がいつそう強まっていることを今回の準備委員会は

印象づけた。元凶はもちろん「全分野における優越」を追求する米国の軍事支配路線である。議長概要がイランを名指した1項目(第34項)を含んでいることに示されるように、会議ではイランに対する米英の強硬姿勢が目立った。不吉な未来の予告と言えるであろう。

その観点からも、今後のNPTの重要な攻防は、核兵器国の非核兵器国に対する「法的拘束力のある安全の保証」問題であろう。2000年合意文書によれば、準備委員会は、この問題について勧告を出さなければならない。来年の準備委員会は、勧告の内容をめぐって厳しい対立が予想される。なぜならば、米国はイラン、北朝鮮に対する先制攻撃を縛るような「安全の保証」に強く抵抗すると思われるからである。新アジェンダ連合は、この問題に焦点を当てようとしている。

日本政府は、この問題に及び腰であるが、米国の路線に従う可能性が強い。したがってこの問題は、日本の反核運動にとっても極めて重要な問題になるであろう。(梅林宏道)

ンバーに提出した。共同通信はその趣意書を独自に入手したのであるが、前述の記事によると、「説明趣意書」では、ファース・スプラット条項が核兵器の性能向上を妨げているのだという。共同通信が入手したものと同一であると思われる国防総省原案関連文書の抜粋が米国人権団体「フレンド派国家立法委員会」のウェブサイト(<http://www.fncl.org/>)で公開されている。

議会における共和党の優勢

米国議会が4月11日から28日まで春季休会であったため、2004会計年度国防認可法国防総省原案は、下院軍事委員会では4月30日から上院軍事委員会では5月6日から審議された。

昨年11月の中間選挙の結果、上院は共和党が過半数を占めるに至り、下院では共和党が多数派を占める割合が高くなった。このため、ブッシュ政権は、核兵器とミサイル防衛に関する政策実現をより強力に推進できる機会を手に入れている。

下院軍事委員会委員長は、共和党のダンカン・ハンター(カリフォルニア州選出)が務める。ハンターは、ミサイル防衛と宇宙兵器開発の熱心な支持者であり、全

面核実験再開までの期間短縮、新型核兵器の研究開発着手についても積極的に発言している。

上院軍事委員会委員長のジョン・ワナー 共和党上院議員(バージニア州選出)は、同委員会メンバーであるウェイン・アラード 共和党上院議員(コロラド州選出)とともに2000年にファース・スプラット条項を廃止させようとしたが、当時上院の過半数を握っていた民主党勢力に阻止された。

核兵器政策における転換点となるか?

ファース・スプラット条項の生みの親であるジョン・スプラット 民主党下院議員は議会内の強硬論者の偽善的な姿勢に懸念を表明する。「わたしが最も懸念するのは、政権および議会内の一部の者たちが、(中略)われわれは新しい戦術核を開発し、おそらく核実験を再開しようとする一方で、他の国々には核兵器を開発しないように説得し続けることができると考えているように思えることだ。(英紙『ガーディアン』3月7日付け記事より)

低威力核兵器の研究開発禁止が議会によって撤廃されたことは、新型核兵器の開発、実験再開、生産がなされ、NPR

の提唱する「使用可能な」核兵器が現実のものとなる可能性がある。(大滝正明)

資料 ファース・スプラット条項
1994会計年度国防認可法
(PL 103-160)

3136節 低威力核兵器に関する研究および開発の禁止

- a) 合衆国の政策 精密誘導低威力弾頭を含む新型の低威力核兵器の合衆国による生産につながる可能性のある研究および開発を行わないことは合衆国の政策である。
- b) 制限 エネルギー省長官は、この法律の制定日に生産されていない低威力核兵器の合衆国による生産につながる可能性のある研究および開発を行うか、あるいはその実行の準備をしてはならない。
- c) 他の研究および開発への影響 この節に記載された何事も、エネルギー省長官が以下の項目に必要な研究および開発を行うか、あるいはその準備を行うことを妨げるものではない。
 - (1) 5キロトン未満の威力を持つ試験装置の設計
 - (2) 安全性および信頼性の懸念に対処する目的での既存兵器の改造
 - (3) 拡散に関する懸念への対処
- d) 定義 この節では、「低威力核兵器」という用語は5キロトン未満の威力を持つ核兵器を意味する。

(訳:大滝正明)

新アジェンダ連合声明

2005年NPT再検討会議第2回準備委員会

(ブラジル、エジプト、アイルランド、メキシコ、南アフリカ、スウェーデン、
ニュージーランドを代表して、ニュージーランドが提出)

2003年4月28日

1 あいさつ(略)

2 私たちは、第一回再検討会議準備委員会における成果と「事実概要」の上に築きあげていくことを期待しています。議長、「概要」の最初の一文は、NPTが世界の不拡散体制の礎石であり、核軍縮の追求における欠くことのできない基盤であると、NPT締約国が再確認した、と記しています。このコミットメントは、普遍的規範を維持と範囲の拡大のために、軍縮と不拡散の基本原則として見なされるべきです。私たちは、NPT条約によってレイアウトされた義務を遂行することが、次の世代に対する義務であると考えます。

3 昨年のニューヨークでの会議以降、いくつかの前進がありました。同時に、NPT体制における重大な障害となる傾向も存在しました。帳簿の「利益」側として、私たちはNPTとトラテロコ条約への加盟というキューバによる決断を歓迎します。また、私たちは、中央アジア5カ国による非核地帯設立に向けた努力、そして中東での大量破壊兵器禁止地帯の設立を目指したアラブ連盟の努力を評価します。

4 しかし、帳簿の「負債」側としては、暗い傾向が続いています。中東やアジアでの極めて不安定な状況は、NPT体制の完全履行に向けた私たちの努力、そして条約の普遍性のみならず、国際的義務の遵守に関する世界的な安定性の重要性を断固として強調する私たちの努力に対して、間違いなく奮起を促すものです。これに関連して、私たちは、中東の核ならびに他の大量破壊兵器禁止地帯設立への支持を新たにします。私たちは、イスラエルを除くこの地域におけるすべての国がNPT締約国であることに留意し、イスラエルに対して、できるだけ早期にNPTに加盟し、同国のすべての原子力施設を包括的なIAEA保障措置のもとに置くことを要求します。

5 また、私たちは、緊張が高まるアジア地域に対して懸念を持ち続けています。この文脈で、私たちは、中央アジアと南アジアにおける非核地帯設立への支持を新たにし、また、インド・パキスタン両国が、核兵器を熟望することをやめ、条約に無条件で加盟するよう要求します。

6 中でも懸念がもたれるのは、朝鮮民主主義人民共和国(DPRK)のNPT脱退決定と、IAEA保障措置外で寧辺(ヨンピョン)の原子炉を再稼働させるといふ意思表示です。これらの決定に至る状況はさておいても、これらが含意するものは重大であり、私たちすべてに影響を与えます。国際社会における他の国々と同様に、新アジェンダは対立ではなく対話を支持します。私た

ちは、DPRKを条約の合意事項への完全遵守への復帰に導くような、この状況の平和的な早期解決を希望します。また、私たちは、DPRKに対して決定を再考するよう要求します。

7 過去一年の進展の中でも私たちが注目するのはモスクワ条約です。私たちは、この条約を、米国とロシアの新しい関係を定義する上で肯定的な一歩であると認識しています。しかし、両国の核兵器数が、なおそれぞれ何千にのぼる以上、私たちは、冷戦の遺物は本当に過去のものとなったのかと疑問がもたざるを得ません。さらに、同条約の核軍縮への貢献も疑わざるを得ません。同条約は、検証規定を持たず、また、作戦配備されていない弾頭数を無視しています。作戦配備された戦略核弾頭数の削減は、核兵器に対する不可逆な削減や完全廃棄の代用とはなりません。私たちは、モスクワ条約を、核軍縮に向けた不可逆的で検証可能な条約とするよう、米国とロシアに要求します。

8 概括すると、新アジェンダ連合の懸念は、以下のようないくつかのレベルで生じています。

国際的安全保障のレベルでは、核兵器国がお手本として先頭に立って行動するという責任がつかないほど大きくなっている、と私たちは考えます。次々に展開していく安全保障政策や防衛ドクトリンが、これまでと変わらず核兵器の保有をベースにしたものであるという事実は、まさに、通常戦争における対抗措置として、新しいデザインや新世代型の核兵器の必然性を生み出し、世界の安全保障環境とNPT体制をいっそう不安定化させています。

NPTの履行と実施のレベルでは、核兵器国は、条約の義務ならびに2000年の再検討会議での約束を実行することによって強い指導力を示さなければなりません。これは、NPTの信頼性と持続性の維持のために、極めて重要なステップです。核軍縮の達成に向けた青写真である13項目に対し、リップサービスではない積極的な履行が必要とされています。

今回の準備委員会のレベルでは、この会合は、NPT体制が国際的な核軍縮と不拡散に向けた努力の中心的要素であり続けること、そしてそれが包括的で効果的な再検討プロセスに裏づけされていることを、NPT締約国であるなしにかかわらず、すべての国に対して立証するという重大な責任を負っている、と私たちは考えています。

9 第一回準備委員会での報告書の採択の直後に、新アジェンダ連合は以下の点を含んだ短い声明を発表しました。

1995年と2000年の再検討会議のコミットメントは、すべての締約国による後戻りのできない拘束力のある約束によって成り立っている。

現行の再検討サイクルにおける最初の2つの会議の目的を考えると、強化された再検討プロセスの目的の達成、ならびに再検討会議において課せられたように原則、目的、方法の検討のために、この第2回準備委員会ではより活発な相互討論が求められている。

定期報告は、このような相互討論を補完するものである。

10 新アジェンダ連合は、この準備委員会においてもさらに努力を重ねていきます。すでに暗に示していましたように、私たちは13項目ならびに条約第6条の履行を精力的に追求していきます。私たちは、核軍縮へのアジェンダを促進する具体的なアイデアを前進させ、安全保証や戦術(非戦略)核兵器の問題に積極的に取り組みます。加えて、私たちは、条約第6条をはじめとしたNPTの履行に関する報告内容についての議論を通じて、相互討論的な再検討プロセスの促進を図っていきます。

11 私たちのこれまでの声明で示されているように、新アジェンダ連合は、過去一年はNPTにとって、どよめけ核軍縮の問題にとって、全体としては不幸なものであったと考えています。新アジェンダは、この準備委員会で議論に付される予定の最新版のポジション・ペーパーでこれらの問題を扱っています。この文脈で、私たちは、戦術核兵器に関する私たちの見解に、より広い意味合いを持たせる必要があると考えています。国際的な核軍備管理と軍縮に関する努力は、これまで伝統的に戦略的核兵器に焦点を当ててきていました。非戦略核(戦術核)は無視されてきました。新アジェンダは、透明性があって不可逆的な手段での非戦略核(戦術核)の削減と廃棄が、完全な核軍縮プロセスの枠組みにおける必要不可欠な要素であると考えます。非戦略核(戦術核)の保有は真の危険をもたらすものであり、さまざまな理由から、私たち全体としての注意が必要とされています。例えば、非戦略核が比較的携帯可能であることや、紛争地域に近接して配備できる能力をもっていることにより、それらの兵器が戦闘や窃盗用に使用される可能性がよりいっそう高くなっています。

12 私たちは、2000年の再検討会議において、5核兵器国がNPTの加盟国である非核兵器国に対して法的拘束力を持つ安全保証を供与することが不拡散体制の強化につながるという合意がもたれたことを想起します。その会議においては、2005年の再検討会議に向けて、安全保証に関する勧告をするよう、準備委員会に要求がなされました。この文脈で、私たちは今回の準備委員会に、作業文書ならびにNPT加盟の非核兵器国への核兵器の使用と使用の威嚇の禁止に関する草案文書を提出します。交渉が完了するまでの間、核兵器国は、これに関連した既存の約束を最大限に尊重しなければなりません。

13 第1回準備委員会では、議論の活性化に向けた努力がなされました。例として、新アジェンダ連合のポジション・ペーパー、非戦略核に関するドイツ提案、報告書のフォーマットへの工夫に関するカナダ提案などがあります。しかし、これらはどれも部分的にしか会議での相互討論を刺激しませんでした。今回の会議では、私たちは、主に定期報告に関する「項目12」の履行のレベルに関して、より一層集中した議論を追及していきます。そして、締約国が今回と前回の準備委員会と提出された相当量の貢献 - 報告書と作業文書 - にコメントすることに期待します。

14 私たちは、各国代表団に対し、透明性、説明責任、不可逆性、CTBT発効、安全保障政策における核兵器の役割の縮小、ジュネーブ軍縮会議の行き詰まりの打開 - 核軍縮を扱う下部機関の設置や、核分裂性物質の生産禁止に関する交渉の再開における失敗 - そして、NPTの普遍性、といった原則と要素に対する私たちの強い思いを再確認します。

15 私たちは、保障措置下でない原子力施設を稼働し、NPTに加盟しないというインド、イスラエル、パキスタンの3国による核保有継続の選択と、そのような選択を破棄しないという事実に対し、大きな懸念を抱き続けています。これに関連して、国際社会は、普遍的なNPTへの無条件支持

の達成に向けた努力を強化し、条約の信頼性や持続性を脅かすおそれのあるいかなる手段にも警戒しなければいけません。

16 世界の人々に対して説明する際に、説得力のある象徴となっているものが、地球上の広大な土地に広がった非核地帯と、その広がり可能性のある地域です。いくつかの地域では、非核地帯化に向けさらなる進展がありました。特に、そのような武器から南半球とその隣接地帯を自由に作る動きには進展がありました。キューバによるラテロコ条約への加盟により、ラテンアメリカおよびカリブ地域の非核化が達成されました。ラロトンガ条約、バンコク条約、ペリダバ条約に関しては、それぞれの地域におけるすべての国家、および関係国による批准が非常に重要な問題として残っています。非核地帯条約の議定書に未だ批准していないすべての関係国に対し署名を奨励するために、私たちは協力していく必要があります。

17 私たちは、常任理事国による声明といった、核を含む大量破壊兵器に関する国連安全保障理事会における最近の議論が、それらの武器の合法性、保有、使用の可能性に関する国際的な関心の重要性を明確にしていると考えます。これらの声明は、すべての核兵器を非合法化し、核軍縮に向けた国際的な努力を促進する国

際的な努力に、さらなる勢いをもたらさなければなりません。さらに、これらの声明は、どこであろうと、核兵器を含むどのような大量破壊兵器も使用されないための唯一の保証は、その完全廃棄と、二度と再び使用されたり生産されたりしないという保証であるという私たちの基本的な信念の重要性を明確にしています。

18 議長、NPTプロセスとは、核兵器によってもたらされた脅威に対処するために、締約国が協力しあう機会であると繰り返させてください。多国間主義とは、すべての国家がともに行動しようという集団的意思であり、その意思は、不拡散の義務を履行しないことを選択する国々によって害され、また、核軍縮、国家指導力の発揮と前進の義務を負いながらもそれを果たしていない国家、そしてNPTの体制外にとどまる国家によって同様に害されます。

19 議長、最後になりますが、私はこの機会に、核軍縮より先はるかに広範囲にわたる問題であり、軍縮・軍備管理大臣としての私の特別な関心事でもある「軍縮教育」の問題を持ち出したいと思えます。軍縮と不拡散の規範や規定を強化するために教育を利用する必要性がこれまでになく高まっています。この問題の効果のある前進に向けた協力は、締約国、国際機関、そして市民社会の責任です。(訳: ピースデボ)

2005年NPT再検討会議第2回準備委員会 議長の事実概要(文節ごとの要約)

2003年5月9日

- 1 加盟国は、とりわけ現情勢下で、NPT体制の重要性を再確認。
- 2 加盟国は条約の目的、95年の決定と決議、00年最終文書の履行の誓約を強調。
- 3 加盟国はNPTの3本柱を再確認: 核不拡散、核軍縮、原子力平和利用の協力。加盟国はいかなる状況下においてもすべての条項に縛られることを再確認。
- 4 加盟国は、大量破壊兵器の拡散に深刻化を強調。不順守に効果的に対応する制度や手順の開発に関心を表明。
- 5 不拡散への最善の道は、加盟国すべてが条約の全条項を順守することであることを強調。原子力平和利用の国はIAEA強化議定書などによる検証を可能にすべき。
- 6 軍縮・不拡散分野での多国間主義の強調。国連安保理が不順守に効果的に行動することへの支持。
- 7 キューバと東チモールの加盟歓迎。
- 8 加盟国はさらなる普遍性達成を強調。インド、イスラエル、パキスタンが核兵器計画を明確に中止し、非核兵器として無条件にNPT加盟することを要請。
- 9 条約は核軍縮の前進という大きな文脈

- で見べきとの見解が表明された。第6条の履行なくしては条約の価値が失われる。
- 10 核軍縮に関連して核兵器能力、第6条関連合意の履行の透明性向上の重要性を確認。
- 11 加盟国は、条約第6条、95年決定第3節と4c節、「明確な約束」や13項目実際的措置を含む00年最終文書の実行を引き続いて誓約。実際の措置の実行に進展がないことに失望。不可逆性の重要性を強調。
- 12 核兵器国は、保有核兵器の削減、核依存など核軍縮の誓約を重ねて説明。米口はモスクワ条約を提出。
- 13 既存の核兵器、将来の核兵器の役割への新方針、新世代核兵器開発への強い懸念と不安が表明された。モスクワ条約への懸念。
- 14 CTBTへの強い支持。早期発効の重要性の強調。とくに核兵器国の批准が急務。9月3 - 5月の発効促進会議までの署名・批准を。モラトリアムの継続の重要性を再確認。
- 15 米国のABM条約からの脱退とMD開

発決定に注目。ABM脱退が国際的安定にマイナス効果、MDが宇宙軍拡の懸念が表明された。米口共同声明(2002年5月)に留意。

- 16 一方的だが全体の削減過程の一部としての、非戦略核の削減の重要性。91、92年の米ソ大統領イニシャチブを公式化することへの要請。さらなる削減への実質的提案があった。他の核兵器削減とのリンクの必要性の指摘もあった。
- 17 加盟国は、CDのカットオフ条約交渉開始と兵器用核分裂物質の生産のモラトリアムを要請。CDに核軍縮を扱う下部組織設置を急ぐよう要請。CDの行き詰まり打開を奨励。
- 18 全核兵器国が軍事的に不要となった核分裂物質を、早期に国際管理下に置く制度の重要性。
- 19 米・ロ・IAEAの三者イニシャチブの第1期が完了したことに留意。三者に検証制度の実行を要請。他の核兵器国の参加が検討課題。G8グローバル・パートナーシップを歓迎。
- 20 核兵器のない世界の達成には、その他の有効な軍備管理協定の追求が必要との見解。
- 21 加盟国は、00年最終文書で第6条の履行に関して定期報告義務があることを想起、報告の価値を認識し、実質的な議論に活用した。

グローバルな核問題を巡る 議論の現場に接して

竹峰誠一郎

私は、2005年NPT再検討会議へ向けた第2回準備会合と、並行開催されていたNGO企画(以下、NPT会議)にピースデポから参加させて頂いた。日頃私は、マーシャル諸島をフィールドとし、ローカルなヒバクシャの問題の研究に取り組んでいる。そんな私が、NPT会議というグローバルな核問題を巡る議論の現場に接して、感じたことを述べたい。

今回NPT会議への参加を通じて、私は、初めて核問題に関するグローバルな議論の場に接し、大変刺激を受けた。NPT会議は、核軍縮・核拡散・核エネルギーの平和利用を中心に核問題について広く議論されている場であった。毎日、消化不良を起こしそうな多量の情報に触れ、今日グローバルな場で問題にされている核問題の全体像を一定つかめた。

他方、今回のNPT会議の場では、議題の場に載せられていない核問題の存

在も忘れてはならないと思った。例えば私は、核問題の一つとして、世界的なヒバクシャの不安や危機を軽減し、平和的な生活を築いていくことにも関心を寄せている。しかし、こうした現在進行形で核の危機に晒されている世界的なヒバクシャの問題は、NPTの議論の枠外に置かれているといえよう。

私は、NPT会議に参加している政府代表やNGO代表と直接話せる機会を得た。例えば、アイルランドの外交官とは、NGO参加の拡大や核の「平和」利用への危惧の話で盛り上がった。ポーランドの外交官からは、ポーランドの核政策や、(自らが留学して学んだ)中国の安全保障のことなど、いつでも聞いてくださいと声をかけられた。又、日本のある外交官とは、日本政府がマーシャル諸島のヒバクシャへの何らかの援助をする可能性について話せた。外交官ばかりではな

い。NPT会議に参加するNGO関係者とも一定のつながりを持つことが出来た。外交官の方やNGOの方と直接話せる機会をもてたことは、NPT会議に参加した大きな財産といえよう。

NPT会議の参加者を見渡してみると、「北」に偏っているように思えた。今回のNPT会議は、政府106カ国、IAEA、政府間の5組織、NGO37団体の計641名が参加登録し開催された。しかし、政府代表として、太平洋島嶼地域からの参加はゼロで、カリブ諸国やアフリカ大陸の大半は欠席であった。今回「南」のNGOの参加は皆無であった。「NPTの普遍性」というならば、「南」の政府やNGOの参加、はたまた被害者の直接参加なども追求されていいのではないだろうか。より多様な層の参加は、より多様な核を巡る現実をNPT会議の議題の場に載せていくことにつながろう。NGOの中に、「南」のNGOとの共同や、核兵器につながる深い「南」の国や、核の被害者の議論の参加を促進する活動があってもいいのではと思った。

私は今後も、引き続きマーシャル諸島

- 22 加盟国は、00年最終文書において、中東非核地帯や95年中東決議の実現に向けた努力の報告を提出する義務があることを想起。
- 23 非核地帯への支持。キューバのトラテロコ条約への加盟を歓迎。既存の非核地帯の発効の重要性。中央アジア非核地帯への努力を歓迎。条約締結を要請。中東、南アジア、その他に進展無しを留意。
- 24 加盟国は、95年中東決議の重要性を再確認。条約無期限延長の決定と不可分の決議。イスラエルのNPT加盟を督促。
- 25 いくつかの加盟国は、カルテット・グループ(US、UN、EU、ロシア)のロード・マップに留意。それは中東非核・大量破壊兵器地帯に重要。
- 26 加盟国は、イラクの核開発計画に未解決問題があることを想起。イラクの武装解除は中東非核地帯への一歩という意見。いくつかの加盟国はIAEAの査察再開に留意。
- 27 いくつかの加盟国は、南アジアの緊張増加に憂慮。加盟国はインド、パキスタンの非核兵器国としてのNPT加盟を督促。両国の核実験モラトリアム、CTBT加盟の意思に留意。兵器用核物質の生産モラトリアムの誓約を両国に要請。
- 28 最近のDPRK(北朝鮮)の核問題で広範囲の懸念表明。加盟国は北朝鮮のNPT脱退決定は、世界的な不拡散体制への

- 深刻な挑戦と感じた。加盟国は、平和的解決を要求。準備委員会は、北朝鮮の条約上の地位に関する冒頭の議長声明に留意。
- 29 95年会議、00年会議とも、消極的安全保証を強調したことを想起。さらに、00年会議が、準備委員会に05年再検討会議への勧告をつくるよう要請したことを想起。いくつかの国はNPT追加議定書とすべきとの見解。
- 30 軍縮・不拡散に関する教育の重要性。NPTの履行を含む情報をもった教育を奨励。
- 31 IAEA保障措置の重要性の確認。IAEAの活動への賞賛。
- 32 加盟国は、IAEAの保障措置強化努力と統合保障措置の概念的枠組み完成を歓迎。モデル追加議定書の重要性を強調。包括的保障措置と追加議定書の組み合わせの必要性に留意。最新のIAEA行動計画を支持。
- 33 加盟国は、IAEAが検証に責任を負う権限のある機関であることを再確認。IAEAの権威を侵す行為は許されないと再確認。
- 34 核活動の平和的性格に信頼性を持たせる重要性を強調。その意味で、イランが追加議定書に署名することを要請。
- 35 輸出管理の重要性を再確認。輸出管理の透明性が重要。

- 36 多くの加盟国は、核テロとの闘いとそのために利用できる国際協定の重要性に留意。G8カナナスキス原則を支持。
- 37 加盟国は、物理的防護の強化を要請。核物質防護条約の修正作業完了に留意。修正会議の早期召集を勧告。
- 38 核の安全性、放射線防護、放射性廃棄物管理の安全性、放射性物質の安全輸送の重要性を強調。IAEAの努力を歓迎。
- 39 加盟国は、海上輸送を含む放射性物質の輸送における国際基準の順守を強調。いくつかの加盟国は、事故補償責任の協定、事前通告、事前協議を要請。加盟国は、03年7月の放射性物質の輸送の安全に関する国際会議IAEA主催に期待。
- 40 加盟国は、放射性物質の海洋投棄禁止に関する国連総会決議(56/24L)を重視。
- 41 加盟国は、NPT第4条(平和利用への協力)への支持を再確認。
- 42 加盟国は、再検討過程のさらなる強化に関する諸提案に留意。相互討論の強化を奨励。
- 43 多くの加盟国が、再検討過程への市民社会の関与の価値を強調。

(要約:梅林宏道)

のヒパクシャというローカルな人間集団を大切にしながらも、ローカルから見出した事象をグローバルな議論の場へ問い返せる力をつけていければと思う。今回のNPT会議への参加は、その大きなステップとなったと思う。それも、多くの皆様方のご協力があったからこそだと思っております。

ます。ご協力いただいた皆様方に厚く感謝を申し上げ、私のNPT会議報告と変えさせて頂きます。(注:「アポリジョン2000」は「南」の参加者を増やすことをくり返し議論してきたことをお伝えしておきます。今回も、「先住民の視点」に関するNGO発表を、太平洋諸島から得ることが追求されました。)

8月、北朝鮮は3段階式のテポドン1号の実験を行っている。ただ、この実験で小さな衛星を軌道に乗せようとしたが、ミサイルの第3段階の失敗によって成功しなかった。2段階式の場合、テポドン1号の有効射程は1500から2200kmと推定されているが、米国政府の「国家情報評価(NIE)」によれば、3段階式のテポドン1号ならば、軽量の搭載物を米国まで運ぶ能力をもちうるという。

しかし、NIEは、北朝鮮が大陸間弾道ミサイルのレベルの射程のミサイルの開発を決定した場合、テポドン2号の開発を目指す可能性が高いと推測している。その有効射程については、2段階式の場合、「数百kgの搭載物を、最大1万kmまで運ぶことが可能」とNIEは推定している。これは米国のアラスカ州の一部が射程に入ることを意味する(これとは別に、例えば、2段階式のテポドン2号の射程距離を最大で6000km(搭載物の重量700 - 1000kg)とする分析もある)。そして、3段階を付け加えた場合、その射程は15000kmまで伸びるとNIEは指摘している。これは北米のどこでも攻撃可能な距離である。しかしながら、99年9月に長距離ミサイルの発射実験を行わない意向を米側に伝え、後にこの方針を03年まで維持する意思を確認した北朝鮮政府は、現在まで同ミサイルの飛翔実験を行っていない。

参考資料

- 1) Federation of American Scientists Web Site
- 2) Global Security Org Web Site
- 3) Military Balance 2002, pp. 196-97.
- 4) Office of Secretary of Defense, Proliferation: Threat and Response, January 2001
- 5) NRDC Nuclear Notebook, *Bulletin of the Atomic Scientists* (March/April 2003), pp. 74-77.

北東アジアのミサイル・データベース

2 DPRK 黒崎輝

現在、朝鮮民主主義人民共和国(DPRK、北朝鮮)は、短距離および中距離の弾道ミサイルを配備しており、より長い射程の弾道ミサイルの開発を進めている。まず、北朝鮮は射程距離1000km以下の短距離弾道ミサイルを数種類配備している。これらは十分に実験が行われている。そのなかで最も射程距離の長いスカッドCの有効射程は500kmあり、韓国全土が射程に入っている。

北朝鮮が配備している射程の最も長いミサイルはノドンである。ノドンの射程は1300kmと推定されており、中距離の弾道ミサイルに分類される。このようなミサイルは、日本のほぼ全土を標的にすることができる。なお、北朝鮮がノドンを実験したのは、1993年5月の1回だけと見られている。

また、ノドンより先長い射程の弾道ミサイルの開発を目指す動きもある。1998年

DPRKのミサイル

(1) 射程距離50 ~ 100km	
地对艦ミサイル(SSM) シルクワーム(CSS-C-2) 艦対艦ミサイル(SSM) JS-N-2 Styx	有効射程80km 有効射程80km
(2) 射程距離1000km以下(短距離弾道ミサイル)	
スカッドB(Scud-B、液体燃料、1段階式) スカッドB改良型(Hwasong-5、液体燃料、1段階式) スカッドC(Hwasong-6、液体燃料、1段階式)	有効射程300km 有効射程330km 有効射程500km
(3) 射程距離1000-5500km(中距離弾道ミサイル)	
ノドン1、2号(No-dong-1, 2、液体燃料、1段階式) テポドン1号(Taepo-dong-1、液体燃料、2段階式、未配備)	有効射程1300km 有効射程1500-2200km
(4) 射程距離5500km以上(長距離弾道ミサイル)	
テポドン2号(Taepo-dong-2、液体燃料、2-3段階式、未配備)	有効射程35000-120000km

国会レポート

第155回通常国会

衆議院・参議院(2002.10.18~12.13)

(作成:佐藤毅彦)

国会図書館のホームページですべての会議録を閲覧できます。安保問題の委員会は検索できますので、ここでは注意書に限定して掲載します。

<http://www.ndl.go.jp/>

<衆議院>

質問主意書(提出日 答弁日)

榑崎欣弥(民主)東京電力原子力発電所、その他の原子力発電所におけるトラブル隠し等不祥事(10/23 11/26;質問3号)

金田誠一(民主)情報公開法の現状(10/24 12/27;質問4号)「国連安保理決議1441(11/26 12/17;質問12号)」「情報公開法第5条第3号の解釈(11/26 1/21;質問13号)」「テロ対策特別措置法の目的達成の進捗状況(12/13 2/7;質問47号)

阿部知子(民主)情報公開の促進(11/14 1/21;質問8号)

北川れん子(民主)関西電力の原子炉圧力容器上ぶた問題(11/21 12/10;質問10号)「台湾向け原子力発電設備の輸出許可(12/12 1/17;質問40号)

今野東(民主)強制連行朝鮮人名簿(11/22 12/13;質問11号)

近藤昭一(民主)朝鮮人強制連行・強制労働(11/29 12/20;質問19号)

長妻昭(民主)大使等に対する着任国等からの便宜供与の実態(11/29 12/6;質問20号)「国会質問と情報公開法の関係(11/29 12月20;質問22号)

川田悦子(無)テロ特措法にもとづく自衛隊海外派遣に関わる民間人派遣(12/6 1/17;質問31号)

中村哲治(民主)我が国における条約難民の認定体制(12/13 1/28;質問52号)

<参議院>

質問主意書 櫻井充(民主)自衛隊とジュネーブ条約上の捕虜との関係(10/31 12/6;質問2号)「日本の戦後処理問題(12/12 1/28;質問13号)」「自衛隊員とジュネーブ条約上の捕虜との関係(12/12 1/28;質問16号)

大田昌秀(民主)陸上自衛隊立川基地の所属航空機の危険飛行(12/2 12/24;質問9号)

福島瑞穂(民主)原子力発電所を維持するに当たって従うべき技術基準(12/13 1/28;質問18号)「JCO臨界事故と安全審査(12/13 2/7;質問19号)」「米海軍横須賀基地12号バースの土壌汚染と将来の利用計画(12/13 1/28;質問20号)

「日本の成績表」 03年版が完成

以下は、「核軍縮：日本の成績表」評価委員会が作成した、NPT(13+2)項目に関する2003年度の日本の軍縮努力に対する評価である。4月半ばに完成した「成績表」は、4月18日に、評価委員の土山秀夫氏と梅林宏道氏によって外務大臣あてに提出された。また、英語版(仮

訳)は、NPT再検討会議準備委員会において、各国の外交官やNGO関係者に配られた。今後は、核軍縮議員ネットワークの議員を含む、より広範な層に配布されていく予定である。今年で2年目になるこのプロジェクトは、2005年の次回NPT再検討会議まで毎年継続される。(評価の根拠を豊富なデータで詳細に示した「評価理由の説明」を含む「成績表キット」一式を購入希望の方はピースデポに注文してください。)

評点の説明

- A:** 「核兵器依存からの脱却」という日本にとって核心的課題にとり組んだ。あるいは、世界的な核軍縮に重要な貢献をした。
B: 「重要課題」(「付 評価理由の説明」で下線を引いたもの)に意欲的に取り組んだ。
C: 「課題」の一部にとり組んだ。
D: 「課題」「重要課題」にとり組まなかったか、取り組みが極めて不十分であった。幸いにも、そのことが世界的な状況悪化の直接の要因にはならなかった。
E: 「重要課題」にとり組まなかった。一部にとり組んだとしても、被爆国として活かすべき貴重な機会を活かさなかった。

核軍縮：日本の成績表・2003 NPT(13+2)項目に関する評価

NPT(13+2)措置	2002	2003	2004	2005
1 CTBT早期発効	D	B		
2 核爆発実験のモラトリアム	D	D		
3 CDでFMCTの5年以内妥結をめざす作業プログラム	B	B		
4 CDに核軍縮を扱う下部機関を設置する作業プログラム	C	D		
5 不可逆性の原則	E	E		
6 保有核兵器の完全廃棄の明確な約束	E	E		
7 ABM条約の維持強化とSTART過程の促進	E	-		
8 米・口・IAEA三者構想の完成と履行	D	D		
9 「国際的安定」と「すべてにとって安全保障が減じない原則」	D	D		
a 核兵器の一方的削減	D	D		
b 透明性の増大	D	E		
c 非戦略核兵器の削減	D	D		
d 作戦上の地位の低減	D	E		
e 安全保障政策における核兵器の役割の縮小	E	E		
f 全核兵器国が参加する核兵器廃絶過程	D	D		
10 余剰になった軍事用核分裂物質の国際管理と平和転用	D	C		
11 究極的目標としての全面かつ完全軍縮	E	C		
12 ICJ勧告を想起した核軍縮義務の履行に関する定期報告	D	D		
13 検証能力のさらなる開発	D	D		
+1 法的拘束力のある消極的安全保証	D	E		
+2 非核地帯の設立	D	C		
全体平均	D	D		

CTBT = 包括的核実験禁止条約、CD = ジュネーブ軍縮会議、FMCT = 兵器用核分裂物質生産禁止条約、ABM条約 = 対弾道ミサイルシステム制限条約、START = 戦略兵器削減条約、IAEA = 国際原子力機関、ICJ = 国際司法裁判所

総評

米国の「核態勢見直し」「先制攻撃戦略」という核兵器廃絶と明確に逆行する政策に対して、日本政府がどう行動するかが、今回の成績評価における最大の焦点であった。日本政府はほとんど行動を起さなかった。ここに日本の対米姿勢の本質を見る思いがする。「イラク戦争」容認に至る日本の姿勢と軌を一にしている。

平壤宣言を活かす具体的な選択肢として東北アジア非核地帯を考える絶好の機会であった。朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)の核問題が焦点となったのであるから、ますますそうであった。しかし、日本政府に東北アジア非核地帯に対する政策転換の兆しはみられなかった。

核兵器廃絶への道筋において質的な重要性を持つ5、6、9eといった項目が軒並みEであることは、極めて残念である。

米国と対立しながらもCTBT発効への努力をしたことと平壤宣言の成立が、全体平均の維持につながった。

「核軍縮議員ネットワーク」が2002年7月に生まれたことが、政策議論の活性化につながることを維持したい。この成績表をネットワーク参加議員に配布することとする。

日誌

2003.4.6~5.5

(作成:竹峰誠一郎、中原聖乃、中村桂子)

ARF=ASEAN地域フォーラム / ASEAN=東南アジア諸国連合 / CWC=化学兵器禁止条約 / DOE=米エネルギー省 / EEZ=排他的経済水域 / EU=ヨーロッパ連合 / IAEA=国際原子力機関 / NPT=核不拡散条約 / SACO=沖縄に関する特別行動委員会 / WMD=大量破壊兵器

4月6日 北朝鮮外務省スポークスマン、朝鮮中央放送を通じて、核問題に関する国連安保理協議に、「いかなる決定も認めない」と声明発表。

4月8日 北アイルランド、ベルファストで米英首脳会談。戦後はイラク人主体の暫定行政機構を樹立すると共同声明発表。

4月8日 クラウチ米国防次官補、地对空誘導弾パトリオット(PAC3)とイージス艦の日本導入に向け、両国間で協議を進めていることを明らかに。

4月9日 リックウッドIAEA報道官、北朝鮮のNPT脱退宣言について「宣言はまだ有効でない」。4月9日 国連安保理、北朝鮮の核問題について非公式協議開催。

4月9日 パウチャー米國務省報道官、「米政府は北朝鮮のNPT脱退通告がNPT第10条の要求を満たしているかについて特定の見解を取らない」。

4月11日 ロシアのサンクトペテルブルクでロ仏独首脳会談。国連主導による復興を目指す立場を確認。

4月12日 北朝鮮外務省スポークスマン、米国の核問題解決のために対北朝鮮敵視政策を転換する用意があるなら、対話形式はこだわらずと表明。朝鮮中央通信の報道。

4月13日 ブッシュ米大統領、シリアに対し、フセイン政権幹部等の逃亡支援、対米英抗戦支援、大量破壊兵器の保有の3点で、強く非難。

4月14日 米陸軍第101空挺師団、バグダッド南方カルバラ近郊で、生物・化学兵器用の移動式製造施設と見られる金属製コンテナを発見。米CNNの報道。

4月15日 フセイン体制崩壊後の暫定統治機構構築に向けた初会合、イラク南部ナシリアで開催。米政府からハリザルド大統領特使らが出席。

4月16日 ブッシュ米大統領、ミズーリ州で演説し、対イラク制裁解除を求める発言。

4月16日 EU首脳会議、アテネで開催。17日、イラク再建に関して「国連の中心的な役割」を掲げた声明を採択。

4月16日 シリア、安保理に対し、中東全域をWMDのない地域にするよう促す決議案を提示。

4月17日 在韓米軍当局者、北朝鮮が弾道ミサイル「ドン」を175-200基保有していると発言。

4月18日 ASEAN議長国カンボジアのナムホン外相、北朝鮮が6月のARF閣僚会議に出席するとの意思を明かにしたと発言。

4月18日 北朝鮮外務省報道官、「使用済み燃料棒に対する再処理作業まで最終段階で成功裏に進められている」と談話発表。朝鮮通信の報道。

4月23日 米中朝3カ国、北朝鮮の核開発問題をめぐり、北京で協議(～24日)。

4月24日 米CNN、北京で米中朝会議に出席

した北朝鮮・李外務相米州局副局長がケリー米國務次官補に核兵器保有を表明したと報道。

4月24日 DOE、水爆の核融合反応を引き起こす起爆装置となるプルトニウム・ピットの製造を14年ぶりに再開と発表。

4月26日 ケリー米國務長官次官補、福田官房長官と会談し、北朝鮮の核開発問題の平和的解決、日米韓三国調整会議開催などで一致。

4月27日 第10回南北閣僚会談平壤で開催(～30日)6項目の「共同報道文」を発表することで基本合意。

4月28日 印バ首相、電話協議で、両国間の問題を対話によって解決することに合意。

4月28日 NPT再検討準備委員会、ジュネーブの国連で開催(～5/9)(本号参照)

4月28日 ウルフ米國務次官補、NPT脱退を宣言した北朝鮮の立場について「(権利を)行使した」と述べ、すでにNPTを脱退しているとの認識を表明。

4月28日 3カ国協議で北朝鮮は、米国の敵視政策放棄を条件に、核開発の放棄、核施設への査察受け入れとミサイル輸出の放棄等も提案していた、とロイター通信が報道。

4月28日 CWC第1回再検討会議、ハーグにて開催(～5/9)。

4月29日 インド国防省、核弾頭搭載可能な短距離地对地ミサイル「プリトビ」の発射実験を行い、成功と発表。

5月1日 ブッシュ米大統領、イラク戦争開戦から44日目、イラク全土掌握から18日目にして戦闘終結を宣言。

5月5日 パキスタン外務省報道官、インドが同調することを条件に、同国が保有する核兵器を放棄する用意があると発言。

沖縄

4月8日 政府、普天間代替施設建設に向け、建設予定海域周辺の海底地形調査を開始。

4月12日 日米両政府が普天間飛行場の全面に合意して満7年。SACO最終報告では返還時期を「5年ないし7年」としていた。

4月14日 名護市議会、政府が着手した普天間移設先調査について市議会に事前通知がなかったことに抗議し、意見書案を可決。

4月15日 4月下旬からフィリピンで実施される米比合同軍事演習「バリカタン03-1」に参加のため、米海兵隊300人以上が那覇軍港に集結。

4月16日付 那覇防衛施設庁、基地汚染の状況調査や返還後の環境浄化など、基地の環境対策強化のため、局内に環境対策室を新設。

4月16日 川口外相、衆院外務委で、日本のEZでの米軍による水中爆破訓練の禁止について、「(禁止の)協定を結ぶことは困難」東門氏(社民)への答弁。

4月17日 稲嶺知事、米海兵隊トップのヘイギー総司令官と会談、在沖米軍基地の整理縮小、地位協定改定、米軍事件・事故の防止策の徹底を求めた。

4月21日 在沖米海兵隊外交政策部、「バリカタン03」に参加のヘリ6機、空中給油機1機を宮古空港に着陸させる使用許可申請。県は自衛要請。

4月26日 「バリカタン03」に向かう米軍機7機、宮古空港に着陸強行。

4月28日 宜野湾市長選で、普天間飛行場について「5年内の国外移設」を求める伊波洋一氏

ジュネーブ派遣カンパ 合計398,000円 ありがとうございました

竹峰誠一郎さんをジュネーブに派遣するカンパとして、上記金額をいただきました(5月10日現在)。ご協力ありがとうございました。また、振込み用紙等にご記入いただいた竹峰さん宛ての激励の言葉は、本人に伝えました。

が当選。

5月2日 県、国、在沖米軍による三者連絡協議会開催。知事、キャンプ・シュワブ射撃演習場レンジ10での実弾射撃演習の廃止、民間空港使用自粛など要求。

5月3日 嘉手納基地に、米ネブラスカ州オファット空軍基地所属電子情報偵察機RC135Wが緊急着陸。

今号の略語

ABM = 対弾道ミサイルシステム
CD = ジュネーブ軍縮会議
CTBT = 包括的核実験禁止条約
DPRK = 朝鮮民主主義人民共和国
IAEA = 国際原子力機関
MD = ミサイル防衛
MPI = 中堅国家構想
NATO = 北大西洋条約機構
NIE = 国家情報評価
NPT = 核不拡散条約
NPR = 核態勢見直し

ピースデポの会員 になって下さい。

会員には、『モニター』と『会報』が郵送されるほか、情報の利用にあたって優遇されます。(会員種別、会費、手続については、お問い合わせ下さい。『核兵器・核実験モニター』の購読のみも可能です。

宛名ラベルメッセージについて

- ・会員番号(6桁): 会員の方に付いています。
- ・「(定)」: 会員以外の定期購読者の方。
- ・「今号で誌代切れ、継続願います。」誌代切れ、継続願います。」: 入会または定期購読(年6,000円)の更新をお願いします。
- ・メッセージなし: 贈呈いたしますが、入会を歓迎します。

ピースデポ電子メールアドレス

事務局 <office@peacedepot.org>
梅林宏道 <CXJ15621@nifty.ne.jp>
中村桂子 <nakamura@peacedepot.org>

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

秋山祐子(ピースデポ)、中村桂子(ピースデポ)、青柳絢子、大滝正明、黒崎輝、佐藤毅彦、竹峰誠一郎、津留佐和子、中原聖乃、中村和子、梅林宏道